

当院は、厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、
近畿厚生局長に届出を行って診療を行っています。

2025年4月1日 現在

- 1 (医療DX) 医療DX推進体制整備加算
- 2 (歯初診) 初診料 (歯科) の注1に掲げる基準
- 3 (外安全1) 歯科外来診療医療安全対策加算1
- 4 (外感染2) 歯科外来診療感染対策加算2
- 5 (一般入院) 一般病棟入院基本料
- 6 (救急医療) 救急医療管理加算
- 7 (超急性期) 超急性期脳卒中加算
- 8 (診療録1) 診療録管理体制加算 1
- 9 (事補2) 医師事務作業補助体制加算 2
- 10 (急性看補) 急性期看護補助体制加算
- 11 (医療安全1) 医療安全対策加算 1
- 12 (感染対策2) 感染対策向上加算 2
- 13 (患サポ) 患者サポート体制充実加算
- 14 (重症初期) 重症患者初期支援充実加算
- 15 (後発使1) 後発医薬品使用体制加算 1
- 16 (バ後使) バイオ後続品使用体制加算
- 17 (データ提) データ提出加算
- 18 (入退支) 入退院支援加算1
- 19 (認ケア) 認知症ケア加算
- 20 (せん妄ケア) せん妄ハイリスク患者ケア加算
- 21 (排自支) 排尿自立支援加算
- 22 (地医確保) 地域医療体制確保加算
- 23 (ハイケア1) ハイケアユニット入院医療管理料 1
- 24 (小入4) 小児入院医療管理料 4
- 25 (地包医) 地域包括医療病棟入院料
- 26 (食) 入院時食事療養 (I)
- 27 (遠隔ペ) 心臓ペースメーカー指導管理料の注5に規定する遠隔モニタリング加算
- 28 (糖管) 糖尿病合併症管理料
- 29 (下創管) 下肢創傷処置管理料
- 30 (トリ) 院内トリアージ実施料
- 31 (救搬看体) 夜間休日救急搬送医学管理料の注3に規定する救急搬送看護体制加算
- 32 (ニコ) ニコチン依存症管理料

- 33 (開) 開放型病院共同指導料
- 34 (がん指) がん治療連携指導料
- 35 (外排自) 外来排尿自立指導料
- 36 (薬) 薬剤管理指導料
- 37 (機安1) 医療機器安全管理料1
- 38 (持血測1) 持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動する持続血糖測定器を用いる場合)及び皮下連続式グルコース測定
- 39 (遺伝検1) 遺伝学的検査の注1に規定する施設基準
- 40 (HPV) HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定)
- 41 (検Ⅰ) 検体検査管理加算(Ⅰ)
- 42 (検Ⅳ) 検体検査管理加算(Ⅳ)
- 43 (血内) 心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算
- 44 (ヘッド) ヘッドアップティルト試験
- 45 (コン1) コンタクトレンズ検査料1
- 46 (画1) 画像診断管理加算1
- 47 (C・M) CT撮影及びMRI撮影
- 48 (心Ⅰ) 心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)
- 49 (脳Ⅰ) 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅰ)
- 50 (運Ⅰ) 運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 51 (呼Ⅰ) 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ)
- 52 (がんリハ) がん患者リハビリテーション料
- 53 (集コ) 集団コミュニケーション療法料
- 54 (歯リハ2) 歯科口腔リハビリテーション料2
- 55 (人工腎臓) 人工腎臓
- 56 (導入1) 導入期加算1
- 57 (透析水) 透析液水質確保加算及び慢性維持透析濾過加算
- 58 (歯CAD) CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー
- 59 (組再乳) 組織拡張器による再建手術(乳房(再建手術)の場合に限る。)
- 60 (後縦骨) 後縦靱帯骨化症手術(前方進入によるもの)
- 61 (頭移) 頭蓋骨形成手術(骨移動を伴うものに限る。)
- 62 (脳刺) 脳刺激装置植込術及び脳刺激装置交換術
- 63 (脊刺) 脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術
- 64 (ゲル乳再) ゲル充填人工乳房を用いた乳房再建術(乳房切除後)
- 65 (経特) 経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
- 66 (経中) 経皮的中隔心筋焼灼術
- 67 (ペ) ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術
- 68 (ペリ) ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー)

- 69 (大) 大動脈バルーンパンピング法 (I A B P 法)
- 70 (経下肢動) 経皮的下肢動脈形成術
- 71 (胃瘻造) 医科点数表第 2 章第10部手術の通則の16に掲げる手術
- 72 (輸血 II) 輸血管理料 II
- 73 (補管) クラウン・ブリッジ維持管理料
- 74 (看処遇 1~165) 看護職員処遇改善評価料37
- 75 (外在ベ I) 外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- 76 (歯外在ベ I) 歯科外来・在宅ベースアップ評価料 (I)
- 77 (入ベ 1~165) 入院ベースアップ評価料43
- 78 (酸単) 酸素の購入単価 (※大型ボンベ (3000リットル超) 0.42円、小型ボンベ (3000リットル以下) 0.99円)